

柏崎市福祉保健部福祉課障害相談係 非常勤職員募集要項

令和8（2026）年6月23日

柏崎市福祉保健部福祉課

1 募集期間

令和8（2026）年6月23日（火）から7月16日（木）午後3時まで

※応募状況により、募集を早く打ち切る場合があります。

2 採用職種・人数・勤務場所

採用職種	採用予定数	勤務場所
事務補助（産休代替）	1人	福祉課 障害相談係 （柏崎市役所 1階）

3 任用期間

令和8（2026）年8月5日（水）から令和9（2027）年3月31日（水）まで

※ただし、任用期間満了後、勤務成績が良好でかつ業務上必要がある場合、育休取得職員が復帰するまでの期間で再度任用される場合があります。

4 業務内容

障害福祉サービスに関する事務補助業務、行政事務全般の補助業務

- ・係内業務に関する電話・窓口対応
- ・書類の印刷、封筒詰め、郵便発送作業など
- ・ワード、エクセルを使用した文書作成、データ入力
- ・申請書類の点検、審査、専用ソフトのシステムへの入力作業など（専用ソフトの使用方法は指導します。）

5 勤務時間・報酬等

（1）勤務日

原則、毎週月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除きます。）

（2）勤務時間

① 8時30分から16時30分まで（うち、休憩時間60分）

② 9時から17時まで（うち、休憩時間60分）

※①と②のいずれかを選択することができます。

(3) 報酬

月額：153,700円

※勤務した月の翌月21日（その日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、直前の平日）に支給します。

※勤務時間外に勤務した場合は、時間外勤務手当を支給します。

※欠勤した場合は、欠勤時間分を差し引いて支給します。

(4) 費用弁償

通勤距離が片道2km以上で、自動車その他の交通用具で通勤する場合に、通勤に係る費用弁償を支給します。支給額は通勤距離により異なります。

(例 2km以上4km未満：2,900円、4km以上6km未満：4,000円)

(5) 期末手当

報酬月額の間1.0月分を6月と12月にそれぞれ0.5月分ずつ支給します。

※ただし、本募集においては、12月分のみが対象となります。また、令和8(2026)年12月は、0.5月分の60%を支給します。

(6) 勤勉手当

報酬月額の間1.05月分を6月と12月にそれぞれ0.525月分ずつ支給します。

※ただし、本募集においては、12月分のみが対象となります。また、令和8(2026)年12月は、0.525月分の60%を支給します。

(7) 年次有給休暇等

任用開始時に11日付与されます。1日または30分単位で取得できます。その他、有給の特別休暇もあります。

(8) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

6 試験日時・試験会場・選考方法

(1) 試験日時

令和8(2026)年7月23日(木)を予定しています。

※開始時間や会場などは、応募締切後、3日以内にご連絡します。

※試験日時は変更となる場合があります。

(2) 選考方法

面接試験(15分程度)

7 応募資格・応募方法・応募期限

(1) 応募資格

- ・年齢、性別、学歴は問いません。
- ・パソコンのワード・エクセルで文書作成ができる方

(2) 応募方法

以下の書類を、持参または郵送により、福祉課障害相談係（14番窓口）へご提出ください。

- ①ハローワークの紹介状
- ②市指定履歴書（写真貼付）

(3) 応募期限

令和8（2026）年7月16日（木）午後3時必着

お問い合わせ先

柏崎市 福祉保健部 福祉課

障害相談係（担当：高橋）

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

TEL：0257-21-2357

FAX：0257-21-1315